
【研究主題】不登校生徒が安心して学べる環境づくり

【副題】「学び支援室」の経営を通して

【学校・団体名】宮城県柴田郡柴田町立船迫中学校

【役職名・氏名】校長 三浦 道子

1 はじめに

平成28年12月に「教育機会確保法」が公布された。本県においても「5つの基本理念」をもとに不登校児童生徒への支援のあり方について啓発が進められ、不登校を取り巻く環境整備や人的配置もなされてきた。また、不登校というだけで問題行動と受け取られないような配慮や理解も深まってきた。しかし、不登校出現率という数値で県や地域ごとにランク付けされ、全国ワースト何位ということが問題視される現状である。

本校においても全校生徒に占める不登校率は高く、令和3年度末は8.6%であり、不登校相当・準不登校生徒を含めると18.3%（全校生徒197名中36名）であった。中学校入学の段階で不登校、または不登校傾向にある生徒が多く、例年、その対応が学校課題の1つとして挙げられていた。

生徒が不登校になる以前の段階で利用でき、学校として不登校未然防止対策の1つとしてできることはないかと考え、「学び支援室」を学校独自に開設した。これは「5つの基本理念」の3つめの、「不登校児童生徒が安心して教育を受けられる学校環境の整備」に合致する。1人でも多くの生徒にとって、学校が安心して学べる場所、保護者にとっては信頼できる場所となるよう取り組んだ実践内容である。

2 学び支援室開設の経緯

町内には「心のケアハウス」があり、そこに通所していた生徒も数名いた。選択肢の1つとして不登校生徒に体験通所を勧めるが、自力で通うには距離的な問題があり、保護者送迎の負担もあるため、継続できるケースは少なかった。

本校の保健室は比較的広く、改装で壁を設置し、パーティションで区切ることで3～4名の生徒の居場所としての対応が可能であった。しかし、それでは賄えず1階昇降口と保健室に近い教室を「別室登校教室」とした。

令和3年度は、養護教諭と空き時間の教員を時間割

上で配置し、別室登校生徒の対応に当たっていた。週1回勤務のカウンセラーや町の教育相談員がカウンセリングや見守りの役割を担った。しかし、一人一人の学びを保障するにはほど遠く、自習時間が多かった。当時、不定期であるが「別室登校教室」は、3年生6名が登録しており、当該生徒の学級担任は、休み時間や空き時間に何度も足を運び、学習支援と進路相談に尽力した。その熱意に感謝すると同時に、学校として「どうにかしなくては」という思いで体制を考えた。

令和4年度から、「学び支援室」と名称を正式に決定した。親しみやすい名称にしなかったのは、個に応じた学びを支援するという目的を明確にしたかった故である。

残念ながら、宮城県義務教育課の学び支援教室支援事業実践校38校の中には入らなかったため、学校独自のマンパワー（教員チーム）とコーディネーター役として活躍する養護教諭と教員免許を持った町の会計年度任用職員の特別支援教育支援員（以下、支援員）の人的配置をもとに開設した。町の支援員の配置は2名、週2日ずつで、そのうち1名は勤務時間が12時30分までの制約があったため、毎日、フルタイムをカバーすることはできなかった。しかし、いつ誰が登校しても教員を含めて誰かが「学び支援室」に居る状態にし、「学び支援室」を軌道に乗せることができた。養護教諭が中心となり、学級担任・支援員の連携もスムーズで令和4年度末の不登校率は、7.2%と僅かではあるが減少に転じた。

令和5年度からは、常駐の町の支援員の配置が叶った。勤務時間も前年度より早め、8時15分から16時とし、「学び支援室」の生徒の登校をフルタイムで支援できる体制が整った。

3 「学び支援室」のあり方

(1) 「学び支援室」は登録からスタート

通常学級に居場所を見いだせない生徒の理由は様々である。まずは、本人・保護者の困り感や訴えを丁寧に聞き取ることから始め、その後、「学び支援室」で

のルールや使い方を伝え、見学やお試し期間を設定する。以下は「学び支援室」利用の際に、生徒に配布するプリントの抜粋である。

<学び支援室の約束>

学び支援室は、自分のペースで自習をしたり、教科の先生の授業に取り組んだり、それぞれの生徒が学習に取り組んでいます。

学び支援室は

- ① 自分の目標に向けて一歩ずつ頑張るところ
- ② 自分のペースで登校や学習できるところ
- ③ 学校生活や学習をしに来るところ
- ④ 人と関わるところ

加えて、通常学級との併用が可能であり、行事や総合的な学習の時間・学級活動・部活動の参加も本人の意思で進めることを伝え、登録した上で「学び支援室」の利用を可能とした。また、保護者にも、「学び支援室」の利用には、連携が必要であり、常に相談体制が整っていることを伝えた。

(2) 「学び支援室」の様子

現在は1年生から3年生まで、12名の登録者がいる。普通教室の広さをパーティションで区切り、基本的には、個別の学習塾の様子に似ている。

休み時間は異学年でゲームや会話を楽しむ場面も見られるが、対人関係に課題を抱えた生徒が多いため、学級活動や、朝の会・帰りの会のようなことはしない。自然発生的に同学年の小グループができることはあっても、適度な距離感で過ごせるよう支援している。



【「学び支援室」の様子】

① フレックスタイム

登校時間、下校時間は自由である。8時15分の定時に毎日登校する生徒もいれば、他の生徒がいない時間帯や昼頃に登校する生徒もいる。前日におおよその登校時間を支援員が確認し、その時間になっても登校しないときは、学年担当、または養護教諭が電話で本人の所在や健康状態を確認する。

② フリーな学習スタイル

自分なりに勉強を進める。基本は自習中心となる

が、教科担当が学習の進捗を確認し、授業で使ったプリントの配布等を行い、個別に教えることもある。タブレットドリルや視聴覚教材も活用し、支援員が進捗を見守り、質問に応じながら教えることもある。読書も自由で、登校して半日読書をして下校する生徒もいる。

③ 定期考査もフリー

ほぼ、毎日登校し学習を進めているため、今年度は、中間考査5教科を受けた生徒が12名中8名である。「学び支援室」は、可能な範囲で評価も行うが、試験を受けるか受けないかは、事前に本人の意思を確認している。実技教科については、教科担当が、なるべく評価が可能となるよう美術作品や技術家庭科の作品づくりに取り組めるよう提案し、それを支援員が安全を確保しながら見守っている。

評価できる機会は令和4年度より確実に増えた。同じ支援員が常駐していることで教科担当も連絡やお願いがしやすい環境となった。

(3) 個別のアセスメントシートの活用

「学び支援室」に登録している生徒については、宮城県が奨励したものに倣って個別のアセスメントシートを作成している。記入については単年度ではなく、経過が分かるように色別の追記形式にし、学年が上がって担任や担当が変わっても、継続指導が可能な状態にしている。アセスメントシートをケース会議や生徒指導対策会議で活用することで、全職員が共通理解・共通行動で支援することができ、さらに研修の役割も担っている。

(4) 学級担任との関わり

支援員は学級担任ではなく、あくまでも支援者の立場とし、所属する学級担任が日々の対話や三者面談・進路指導を中心となって行う。本校には生徒と学級担任のやりとり帳「Fノート」があり、学級担任は、毎日、生徒が提出した「Fノート」にコメントを書くことを実践している。本校独自の取り組みであるが、生徒の心に寄り添い、変化に気づく手立てとなっている。また、時間割や週の予定も記入できるので自己調整力の向上にもつながっている。この「Fノート」のやりとりは、「学び支援室」に通う生徒とも同様に、学級担任が行っている。

学級担任が常に関わることで、時には、通常学級で授業に出席するという生徒もあり、ほとんどの生徒が学年行事や儀式的行事・合唱コンクール等に参加する。

参加の仕方は、その都度、どのように参加するか学級担任が個別に確認する。いつでも戻れる学級があることが、本人・保護者の安心材料になっている。

(5) スクールカウンセラー・大学生ボランティアの活用

スクールカウンセラーは週に1回来校するがその際は、必ず「学び支援室」に出向き、必要に応じて個別にカウンセリングも行う。ソーシャルスキルトレーニングや家族や対人関係の悩み相談を担当してもらうことで、心の安定を図れるようにしている。

今年度から近隣の大学にもボランティアを要請し、3名が学習支援や体力づくり支援を週1～3回行っている。大学生ボランティアが学習や軽スポーツ、体力づくりの相手をしてくれることは、生徒の気分転換とコミュニケーション力向上に役立っている。

(6) 「学び支援室」から外の世界へ

総合的な学習の時間は、学級担任や学年担当の呼びかけで通常の教科の授業よりも参加する場面が多い。今年度、2日間の職場体験学習を2学年で実施したが、「学び支援室」を利用する2年生4名全員が職場体験に参加し、地元



【職場体験学習の様子】

の企業や公共施設で体験活動をすることができた。学校以外の場所で大人や普段はあまり関わりを持たない同級生と交流し、長時間過ごすことができたことは自信となった様子である。また、今後の進路選択や学習意欲につながった。

3年生2名の学び支援室登録者も9月の修学旅行に参加する意思を固め、自主研修の計画を進めている。

(7) 適切な就学支援

「学び支援室」に登録する生徒の8割は医療とつなげる必要を感じる。教室に入れなくなった要因は個々に違っているが、自閉症スペクトラム障害、ADHD、ゲーム依存症、起立性調節障害、知的障害等が想定され、実際の診断結果もそのような場合が見られる。生徒の頑張りや周囲の励ましだけでは難しい面もあり、保護者に医療受診を勧めている。

本校の養護教諭は「学び支援室」開設の立役者でもあり、その実績は文科省や他団体から表彰を受ける経歴をもつ。経験豊富で本校の教育相談を中心となって担っており、子育て支援教育カウンセラーの資格を昨年取得し、担任とは違う立場や視点から生徒・保護者の姿を捉え、医療や他の諸機関につなげている。

医療の診断を受けた後は、診断書をもとに保護者と面談を行う。通常学級での生活が困難であると診断された場合は、校内と町の就学支援委員会で審議し、本校の特別支援学級（情緒学級・知的障害学級）への編入を提案することもある。

過去には通常学級から情緒学級への編入で、不登校や場面緘黙が改善され、通信制高校に入学した例もある。また、通常学級では、保健室登校を繰り返していた児童が中学校入学と同時に情緒学級で学ぶことによって、欠席もなく、著しく成長している様子も見られる。

「学び支援室」は、生徒の適切な就学支援を本人・保護者に提案できる場所にもなっており、現時点で特別支援学級への編入を考えている生徒もいる。

(8) 進路相談の充実

「学び支援室」での学習で進路選択が狭まるという不安を生徒も保護者ももっている。しかし、令和3年度、4年度の卒業生全員が自分にあった進路選択を可能にしている。普通高校や定時制高校、通信制高校等、様々であるが、進路相談を丁寧に行い、2年生から高校見学や、各校で行う進路相談に参加を促し、時には学級担任が付き添って高校見学に行くことも可とした。進路相談の決め手は、始めから1つに的を絞らず複数の選択肢の中から、本人に決定させることである。適切な進路相談のためか、現時点で高校をリタイヤした生徒はおらず、学校生活を頑張っている。

「学び支援室」では、必ず本人の意思を確認しながら学習やスケジュール、行事への参加等を決定させるようにしている。そのことが自己決定する力となり、進路選択につながっていると思われる。

(9) 小中の連携と情報共有

学区内の小学校・中学校は各1校のみのため、連携を密にし、年2回の小中連絡会や部活動体験会・小中合同英語学習会を実施している。5月には、小学校の教員が来校し、中学生になった生徒の授業参観後、情報交換と研修会を行っている。11月には中学校の教員が小学校に出向き、入学する生徒の情報交換と、支援が必要な児童生徒への対応やアセスメントについて研修を深める。

その研修が、小学校から中学校へのスムーズな移行に役立っている。特に不登校傾向の児童や特別支援学級の児童については、入学前にも中学校で教育相談を行い、必要に応じて特別支援学級の見学も実施してい

る。入学前から「学び支援室」の利用について相談を受けることもある。

4 成果と課題

「学び支援室」があるから不登校にならず、自分のペースで学習しながら将来について考える時間を得ている。「学び支援室」の前身であった頃（令和3年卒業）の生徒が、今、定時制高校の2年生となり、中学校の頃は参加できなかった部活動に励み、全国大会にまで出場したと保護者から感謝の言葉を頂いた。また、中学2年生時には全欠に近かった生徒が、普通高校に毎日バス通学し、好成績を収め、生徒会で活躍していると嬉しい報告も高校から届いた。

すぐに成果が出なくても、生徒の成長の一助になっているのは確かと思われる。

また、学級担任と「学び支援室」の生徒から次のような感想が挙げられた。その一部を紹介する。

<学級担任感想>

○「学び支援室」がなければ担任としての不安や家庭訪問等にかかる労力は計り知れなかったと思う。

「学び支援室」は不登校の歯止めとなっている。

○不登校になったかもしれない生徒が毎日、登校し、担任としてコミュニケーションが図れている。進路についても目標を定め、真剣に学習に向かう様子も見られる。

○養護教諭の手腕や支援にいつも助けられている。不登校生徒への対応を学ぶ機会となった。

<「学び支援室」生徒感想>

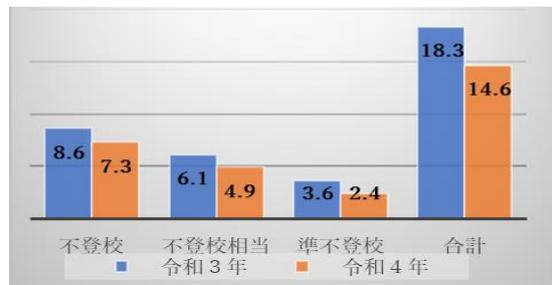
○「学び支援室」があることを知らなかったときは、学校に行きたくなかったけれど、支援室があることを知って、この教室に行くようになってからは、少しでも学校に行きたいと思うようになった。

○勉強で分からないところを教えてもらえる。

○自分で予定を立てて勉強したり読書したり、自分で考えながら生活できるのがとてもよい。

令和3年度から4年度にかけては、不登校、不登校相当、準不登校が全校生徒に占める割合は僅かではあるが減少傾向にある。令和5年度は4月の段階で、通常学級に戻った生徒や、通常学級と「学び支援室」の併用によって学習面で自信を取り戻した生徒がいる。

「学び支援室」への登校は減ったが、適切な医療受診につながった生徒もいる。様々なケースに個別に対応ができる体制となった。



【全校生徒に占める不登校生徒の割合 (%)】

課題としては、「学び支援室」に登録しても登校できない生徒や、登録までにも至らない不登校生徒がいることである。外部の機関を交えてケース会議を開催したり、町のSSWや子ども家庭課、不登校支援ネットワークの訪問指導員の協力を得たりしながら、個別に対応しているが、保護者の理解や協力が得られず、登校や医療機関まで繋げられない場合もある。このことは今後の課題である。

5 おわりに

思春期の生徒は様々な状況の中で、学校に気持ちや足が遠のくことは誰しもある。そんなとき、生徒が安心して学べる環境が学校には必要である。その一人一人の生徒のために、本校職員は知恵を出し合い、生徒と共に悩み、保護者にも真摯に向き合う自慢のスタッフである。多忙な役割を負わせていると校長として反省することもあるが、先生方は、生徒指導やカウンセリングの手法、支援が必要な生徒やその保護者対応のスキルをOJTで確実に学んでいる。

特に、「学び支援室」をコーディネートし、該当する全ての生徒・保護者の教育相談に関わり、信頼を得ながら、方向性を示唆する養護教諭の実践から多くを学んできた。常に研鑽を積みながら、最新の情報をもとに担任と連携する養護教諭の存在がなければ、今の「学び支援室」の体制はできていない。また、支援員の配置を認め、町として常に物資や予算面での理解と協力を惜しまない町教育委員会にも感謝したい。

学校はブラック企業と揶揄される時代であるが、生徒の成長が教師の喜びであることは、いつの時代も同じである。居場所を見だし、人と関わりながら、確実に前進している生徒の学びは保障されなくてはならない。

今後は、さらに教職員のスキルアップを図りながら、「不登校児童生徒が安心して教育を受けられる学校環境の整備」の実践を積み重ねていきたい。